

公益財団法人しまね産業振興財団

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育て、介護などとの両立することができ、働きやすい環境をつくることによって、すべての職員が十分にその能力を発揮し、責任と誇りを持って活躍できる環境を整備するため「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づき、次のように行動計画を策定する。

◆計画期間

令和6年4月1日 から 令和9年3月31日までの3年間

◆組織の現状と課題

【現状】

- ・年次有給休暇の取得については、年間平均取得率プロパー69%、参事・専門員・事務職員84%（直近）。ただし、5日取得者から20日取得者までばらつきがある。
- ・職場と家庭の両立支援策（勤務時間の変更、育児、介護休暇・休業等）の利用が少ない。

【課題】

- ・年次有給休暇の活用が少ない職員がいる
- ・休暇制度相談窓口、産業医面談相談窓口等、各種相談窓口の利用が少ない。

◆目標と取組内容

【目標1】職場と家庭の両立支援策（勤務時間の変更、育児、介護休暇・休業等）の利用促進を図るため、休暇制度相談窓口、産業医面談相談窓口等の周知により、相談しやすい環境作りを行う。

- ・4月～ 勤務時間の変更制度、休暇・休業制度に関する相談窓口の周知
（計画期間中、繰り返し）

【目標2】令和9年3月31日までに、個人の年次有給休暇取得率70%以上を目指す。

- ・4月、1月～ 年休更新時に休暇予定を5日以上サイボウズへ入力（継続）
- ・9月～ 年休取得状況に応じて、職員への声がけ
（計画期間中、繰り返し）